

## 逆転勝利を勝ち取るぞ！ 蒲郡駅事件控訴審結審



決意表明をする加藤誠二さんと奥さん

9月7日、名古屋高等裁判所で蒲郡駅事件刑事裁判の第1回控訴審が開かれ、結審しました。全国から傍聴券獲得の闘いに291名が参加し、集会には260名の組合員・家族・OBが結集しました。

法廷では、弁護人の渡辺弁護士が控訴趣意書の補足説明、検察側の答弁書に対する反論を行いました。渡辺弁護士は、「鎖錠されている書庫をどのようにして開け、多数のファイルからどのようにして内部文書を見つけ出したのか、具体的に明らかにされていない」「指紋が検出されないことについて一切説明されていない」と、第1審判決の不当性を暴露しました。

一方、検察側は「控訴は棄却されるべきだ」の一言で、内容についての主張は全くできないまま、控訴審は結審しました。



控訴審終了後、桜華会館において「9.7蒲郡駅事件控訴審勝利総決起集会」を開催し、JR総連にかけられた一切の弾圧をはね返し、加藤さんの完全無罪・職場復帰のために全力で闘うことを意思統一しました。

**判決には、最大限結集しよう！**

一審判決の不当性を暴露  
判決は10月5日15時30分